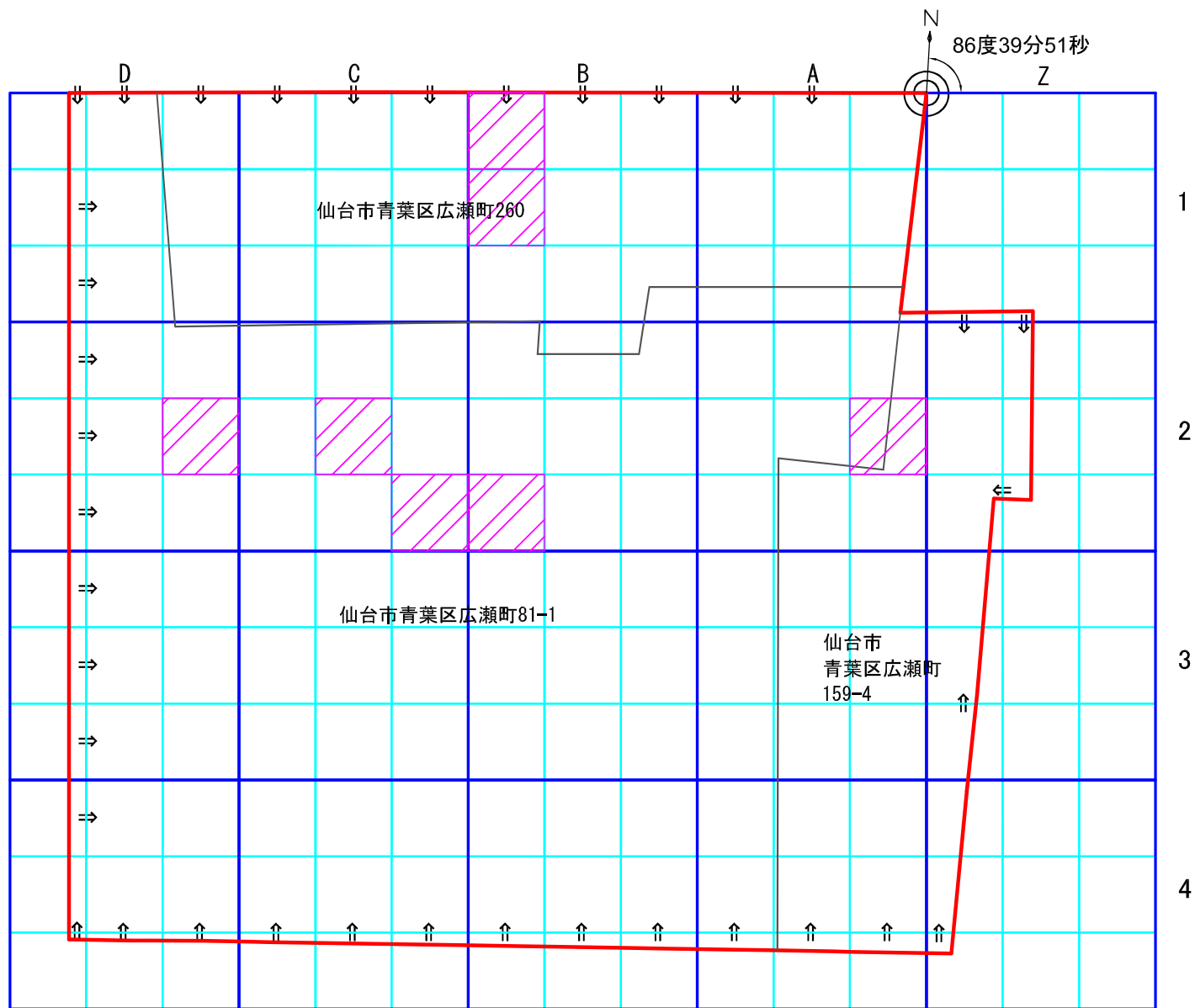




		A	
	3	2	1
1	6	<u>5</u>	4
	9	8	7

下線部をA1-5と称す

起 点

起点は仙台市青葉区広瀬町260の最北端とする。

格子の回転角度

86度39分51秒

起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと並行して10m間隔で引いた線により形成された格子を、起点を支点として右回りに回転させた角度を示す。

凡 例

調査対象地

⇒ 区画統合

形質変更時要届出区域
(仙台市青葉区広瀬町
81-1の一部、159-4の一部及び260の一部)